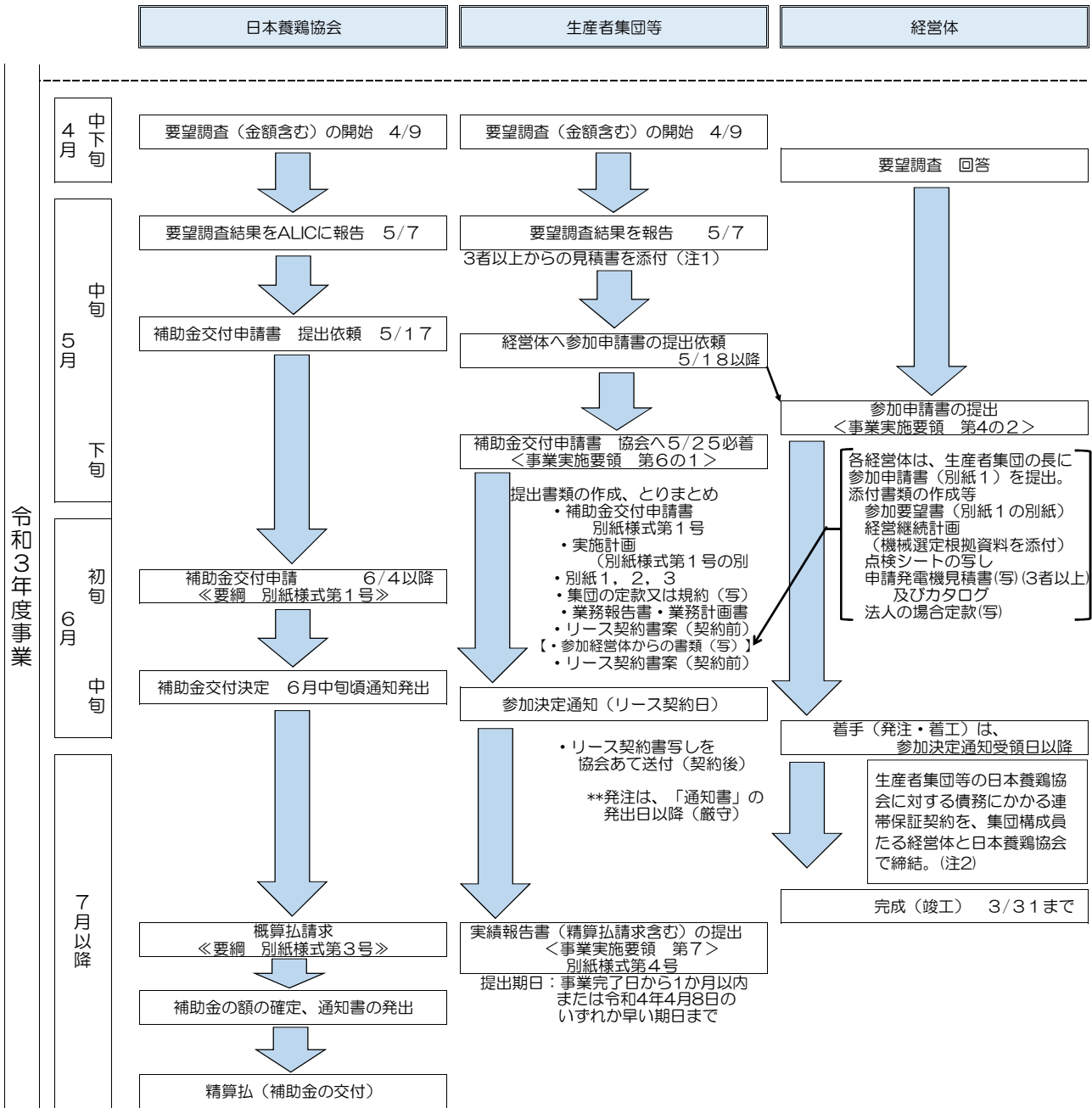


家きん経営災害緊急支援対策事業スケジュール【令和3年度分】



注1：要望調査時に限り1者での見積りも可能ですが、
注2：個人経営の方が構成員になる際には、必ず生産者集団の役員に選任願います。

・生産者集団等とリース会社との契約内容等について、確認が必要となるために、リース契約書（案）及び契約書（写）を提出願います。

参加決定通知書受領日以前に発注（着手）した場合、及び同受領日以降に発注した場合でも3/31日を過ぎて竣工した場合には、本事業の支援の対象外となります。

（以下省略）